

和歌山県復旧・復興アクションプログラム(改訂版)

和歌山県では、紀伊半島大水害による甚大な被害からの早期復旧・復興のため、「和歌山県復旧・復興アクションプログラム」を策定し、復旧・復興本部や復旧・復興連絡調整会議で行程・進捗管理を行いながら対策に取り組んでおります。

第2回復旧・復興本部会議において、アクションプログラムに位置づけた各事業の進捗管理を行うとともにアクションプログラムを改訂いたしました。

短期対策

災害から「立ち上がる和歌山！」～即実行した対策とH23年度中に集中投入する対策～

- ・道路、河川、廃棄物処理、ライフラインなど迅速な応急復旧による機能回復完了
- ・災害対策本部運営支援や住家の被害認定などを行う職員の即時集中投入による「市町村人的支援」
- ・住宅の提供・再建支援や災害義援金の早期配分などの「細やかなくらしの再建支援」
- ・中小企業者や農林水産業者を支援する各種制度の充実による「未来へ向けた産業振興」
- ・「災害復興のための観光振興アクションプログラム」の実行による「元気な和歌山情報発信」
- ・9月補正 過去最大規模（673億円）の予算措置及び12月補正でも予算措置
- ・中期対策、長期対策の方針の詰めと予算の準備

中期対策

復興に向け「走り続ける和歌山！」～H24年度新政策やH24年度中に完了する対策～

- ・道路や河川などの公共土木施設等の本格的な復旧による「生活基盤の向上」
- ・利水ダムの治水機能向上や熊野川等の治水対策による「安心安全な地域づくり」
- ・世界遺産をはじめとした文化財や教育関連施設の完全復旧による「地域社会の活性化」
- ・孤立集落対策として防災行政無線機やヘリポートの整備を支援するなど「防災・減災対策の強化」




長期対策

災害に強い「新しい和歌山！」

～災害に強い県土づくりを目指し長期的にH25年度以降も粘り強く取り組む対策～

- ・迅速な救助・救援活動のため、「災害に強い幹線道路ネットワークの整備」
- ・予防的な治水対策として中小河川の排水対策による「水害に負けない地域づくり」
- ・土砂災害対策として、土砂災害警戒区域等の指定の推進や砂防、地すべり対策事業による「予防対策の徹底」

～進捗スケジュール～

	復旧・復興本部会議、復旧・復興連絡調整会議等で進捗管理		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度以降
短期対策			
中期対策	 ※継続事業あり		
長期対策			

短期対策

《応急復旧》

〈道路、河川等の応急復旧〉

- ・寸断された道路や決壊した河川の応急復旧を進め、通行止めを解消

道路	通行止め 182箇所	→	<u>161箇所解消(12月9日)</u>
河川	緊急工事 58箇所	→	応急復旧済(10月11日)

〈上下水道施設の応急復旧〉

- ・応急給水や応急工事を実施する市町村を支援し、当初予定より大幅に早期復旧

上水道施設	12市町3万4千戸断水	→	全戸復旧済(9/30)
下水道施設	1市1町2施設被災	→	仮復旧済(9/12)
農業集落排水施設	1市6町12施設被災	→	仮復旧済(9/21)

〈交通、電気、通信の応急復旧〉

- ・各事業者の懸命な努力により早期復旧

鉄道 (JR)	紀勢線	白浜駅～串本駅	→	復旧済(9/17)
	紀勢線	串本駅～紀伊勝浦駅	→	復旧済(9/26)
	紀勢線	紀伊勝浦駅～新宮駅	→	<u>復旧済(12/3)</u>
鉄道 (南海)	高野線	橋本駅～紀伊清水駅	→	復旧済(10/4)
バス	<u>運休10路線</u>		→	<u>一部区間運休4路線(12/21)</u>
電気	約11万2千軒が停電		→	復旧済(10/5)
固定電話	約3万4千回線が不通		→	復旧済(10/24)

〈廃棄物等処理〉

- ・家屋の流出など大量の廃棄物が発生したことから、被災市町村の支援のために職員を派遣し、被災地域の廃棄物処理を支援。家屋被害に伴い発生した廃棄物は、県全体で10月末までに概ね処理が完了。一部処理が残る市町村についても早期の完了に努める
(推計災害廃棄物量：県全体38,586t/10月13日現在)

- ・大量発生した産業廃棄物(死亡牛約500頭)の対応のため、処理の代執行を実施

- ・海岸・河川・ダムに堆積した大量の流木の処理については、再利用可能と考えられるものと再利用できないものとを分別し、前者については県HP等で情報提供した上で希望者に無償提供するとともに、後者については処理を行う市町村を支援
(海岸・河川・ダムの流木量：12月13日現在 推計18,600t)

〈農地の応急復旧〉

- ・土砂・がれきの流入堆積に伴い、果樹等の衰弱・枯死が予想され農家経営への影響が大きいため、査定前着工による土砂・がれきの早期除去



道路の応急復旧



河川の応急復旧



廃棄物等処理

《くらしの再建》

〈食料・飲料水の確保〉

- ・自衛隊、海上保安庁、日本水道協会を通じた市町村への給水応援を要請するとともに、関西広域連合へ給水パック等の支援を要請
- ・県備蓄の保存食を9月4日から被災地へ供給したほか、協定企業による物資供給や一般企業からの救援物資の受付を実施。また、現地のニーズを把握するため県職員を現地へ派遣

9月4日 県備蓄の保存食や飲料水を中心に被災地への供給を開始
 9月5日 協定企業による食品や飲料水の供給を開始
 9月7日 県職員11名を現地に派遣、被災地のニーズを調査開始
 10月2日以降 那智勝浦町の避難所であるグリーンピア南紀のみに物資を供給
12月15日 那智勝浦町の避難所であるグリーンピア南紀への物資供給を終了

〈住宅の提供〉

- ・避難者の避難環境を改善するため、公営住宅やホテル・旅館での受入れを実施するとともに、民間住宅の借り上げや仮設住宅の建設を行い、被災者の生活再建を支援

	避難者数							計	
	田辺市	新宮市	那智勝浦町	日高川町	古座川町	紀美野町	紀の川市		
9月14日	84	305	122	88	14	20	19	0	652
9月26日	42	178	119	57	0	4	0	35	435
10月4日	31	168	110	41	0	4	0	137	491
10月24日	26	100	104	0	0	0	0	134	364
11月4日	5	35	102	0	0	0	0	93	235
11月24日	5	9	71	0	0	0	0	92	177
12月4日	0	5	58	0	0	0	0	4	67
12月16日	0	0	0	0	0	0	0	4	4

- ・仮設住宅 田辺市伏菟野地区 6戸 10月18日完成 6世帯入居
新宮市熊野川町日足 18戸 11月7日完成 18世帯入居
那智勝浦町天満 20戸 11月10日完成 17世帯入居
 ※ホテル、旅館の受入れ期間を当初1ヵ月から12月末までに延長

〈住宅の再建支援〉【12月補正】

- ・被災者の住宅再建支援として、県独自に被災者生活再建支援法の支援金に上乗せを行う新たな支援制度を創設

- ・和歌山県被災者生活再建支援
被災者生活再建支援法の支援金に上乗せ
 ◇住宅の建設・購入：県(住宅建設費用×1/3)－300万(国支給額) 上限150万円上乗せ
ただし、50万円に満たない場合は50万円
 ◇住宅の補修工事：県(住宅補修費用×1/3)－150万(国支給額) 上限75万円上乗せ
ただし、25万円に満たない場合25万円

〈生活支援〉

- ・全国から寄せられた災害義援金については、これまでに約8億円を受付け(12/15現在)、被災者に約5億円を配布

(配分対象及び配分基準)

		第1次配分	第2次配分	第3次配分	第4次配分	合計
人的被害 (1人当り)	死者	10			90	100万円
	行方不明者	10			90	100万円
	重傷者		10		40	50万円
	親を亡くした児童		10		40	50万円
物的被害 (1戸当り)	住宅全壊	10			20	30万円
	住宅半壊	10			5	15万円
	住宅床上浸水		3	2		5万円

- ・被災者の負担を軽減するため、県税の申告期限・納期限の延長や県税・手数料の減免措置を実施

- ・申告期限等延長：被災5市町を指定、県税の申告期限・納期限等を延長
- ・減免措置税目：自動車税、不動産取得税、法人県民税等
- ・減免対象手数料：各種証明書交付手数料等263種類

《医療・福祉の復旧》

〈医療体制の維持〉

- ・医療機関が多数被災したことから、被災地の医療救護所に医師等を派遣し、地域医療体制を維持

〈医療機関の機能回復〉

- ・被災した23施設（床上浸水22、床下浸水1）のうち、21施設が診療再開（2施設については来年度再開予定）

〈保育所の再開〉

- ・被災した10施設（全壊1、床上浸水7、床下浸水2）のうち、7施設が再開（年度内復旧予定が1箇所、来年度中の改修予定が1箇所、未定が1箇所）

〈障害者支援施設の再開〉

- ・被災した12施設（全壊1、床上浸水11）のうち、11施設でサービスを再開。（全壊の1施設については、来年度中に移転再開予定）

〈高齢者介護施設の再開〉

- ・被災した19施設（床上浸水17、床下2）のうち、15施設でサービスを再開（休止中の4施設についても、今年度中に再開の予定）

〈訪問介護施設の再開〉

- ・被災した7施設（床上浸水7）全てにおいて、サービスを再開

〈保健師の活動〉

- ・被災地の保健所・市町職員を中心に、被災地以外の保健所・市町職員延べ155名の応援のもと、避難所の巡回健康相談や被害の大きかった地区約4,650世帯の戸別訪問による健康調査を実施し、継続的な面談が必要な方については個別に実施

〈心のケア〉

- ・「こころのケアホットライン」を設置し、12/28までフリーダイヤルで対応
- ・被災市町において、精神科医・精神保健福祉士等が避難所や家庭を戸別訪問し、「こころの健康相談」を実施（10/29以降は通常業務の中で対応）



医療機関の機能維持



保健師の活動

《産業振興》

〈観光地のイメージ回復〉

- ・県HPから交通機関等の復旧情報を随時発信するとともに、全国の旅行会社、営業所約330社に対し、和歌山県への旅行の安全性、復興をPRするため知事メッセージを発信

〈観光情報の発信〉

- ・新たに「災害復興のための観光振興アクションプログラム」を策定し、県下各地域の観光団体やJR等と協働によりメディア、旅行会社、消費者向けのキャラバンを実施するほか、「まけるな！！和歌山「熊野復興祈念コンサート」」を開催する等、元気な和歌山の観光情報を積極的に全国に発信
- ・また、海外に向けても、現地セールスやネット系旅行会社との連携等により、和歌山の安全性を正確に情報発信

〈中小企業への相談指導〉

- ・被災した中小企業事業者の事業再開を支援するため、各種相談窓口を設置

〈中小企業への金融支援〉【9月補正】

- ・従来からの経営支援資金などに加えて、金融機関及び和歌山県信用保証協会と連携して新たに「災害復旧対策資金」（融資枠100億円）を創設し、10月1日から運用を開始

- ・災害復旧対策資金
融資対象：①激甚災害指定を受けた市町村で直接の被害を受けた方
②県内全域において直接の被害を受けた方、又は被災地域において間接の被害を受けた方
融資限度額：8,000万円
融資期間：10年以内（うち据置2年以内）
融資利率：融資対象①年1.0%以内、融資対象②年1.2%以内

〈被災事業者への事業再建支援〉【12月補正】

- ・地域経済を支える製造業者や、小売業・サービス業・飲食業及び観光業を営む事業者の速やかな復旧のため、事業用の建物、設備の整備を支援

- ・製造業事業者対象支援
対象施設：工場、試験研究施設
補助率：投下固定資産額等の10%（100万円～2億円）
- ・中小小売業、サービス業、観光業等支援【12月補正】
補助基準額：100万円～2千万円の復旧費
補助率：補助基準額の10%

〈農業・畜産業者への事業再建支援〉【9月補正、12月補正】

- ・被災した農業・畜産業者の経営を金融面で支えるため、融資枠を大幅に拡大した原則無利子の緊急融資を実施【9月補正】

- ・生活営農資金
対象：運転資金及び農機具等の整備
貸付：原則無利子化

- ・被災農家の速やかな生産再開に向けて、JAによるレンタル用農業機械の購入、農業用ハウスなどの農業用施設等の整備を支援【12月補正】

- ・営農再開緊急支援
対象：営農再開に係る改植や農業用ハウス等の整備に係る費用
補助率：1/3

- ・被災農家が営農を早期に再開できるよう、国の災害復旧事業の対象とならない土石流転石除去や小災害など農業生産基盤の復旧を支援【12月補正】

- ・農業生産基盤復旧支援
対象：国の災害復旧事業対象外の農地・農業用施設の復旧
補助率：45%

- ・被災地域の農業を存続させていくため、任意組合等が、被災農家の農地を継承して農業に取り組む場合に必要となる農業機械の購入や施設整備を支援【12月補正】

- ・地域農業支援対策
対象：農地等を継承して農業に取り組む際に必要となる農業機械の購入や施設整備
補助率：1/3

- ・畜産農家は復旧に要する経費が大きく、再開後の経営安定を視野に入れた対策が必要なことから、畜舎・設備の復旧を支援【12月補正】

- ・畜産経営再開緊急支援
対象：畜舎の復旧や搾乳施設等の附帯施設の復旧
補助率：1/3

〈林業者への事業再建支援〉【9月補正、12月補正】

・被災した加工流通施設等の復旧に際し、改善を図るための無利子資金貸付けを実施【9月補正】

〔 ・ 林業、木材産業改善資金
対 象：被災した施設等の復旧に当たって機能改善を施す投資
貸 付：無利子貸付け 〕

・林業の活動拠点が被災した林業事業主等の経営再建や経営の維持・安定のため、林業事業主等の借入金に対する利子助成制度を創設【12月補正】

〔 ・ 林業経営再建緊急支援
経営再建等のための借入金に対し、利子補給を実施（原則無利子化） 〕

・被災した山村地域の早期復旧と復興のため、紀州備長炭や椎茸など山村地域の収入源となっている特用林産物の生産施設の再建を支援【12月補正】

〔 ・ 特用林産物生産復旧支援
対 象：国庫補助事業の対象とならない施設の復旧
補助率：1/3 〕

〈水産業者への事業再建支援〉【9月補正】

・被災漁業者等の経営安定を図るため、借入資金に対する利子補給及び保証料補助を実施【9月補正】

〔 ・ 漁業振興資金
対 象：運転資金（既往の長期負債の借換えは含まない）
支 援：①利子補給（基準金利の1/2を補助）
②保証料補助（基本保証料率の1/2を補助） 〕

・被災漁業者等の早期事業再開を図るため、漁協等の共同利用施設の復旧を支援【9月補正】

〔 ・ 漁協等共同利用施設復旧支援
対 象：漁協等の共同利用施設復旧費用
補助率：1/2 〕

・被災した漁業共同組合の共同利用施設の復旧を支援するため、借入金に対する補助を実施

〔 ・ 漁業近代化資金
対 象：共同利用施設（設備）
補 助：利子補給（末端金利の1/2を上乗せ補助） 〕

・漁場に漂着した漁業障害物の早期除去



農家への支援



林業者への支援
(特用林産物生産施設への支援)



水産業者への支援

《学校教育の充実》

〈学校の再開〉

- ・派遣された教職員や県職員のほか、ボランティアの教職員や生徒をはじめ地域住民の支援を受け土砂の撤去や校内整備を行い、9月12日に全県立学校が再開、9月26日には全小中学校も授業を再開

〔 教職員派遣延べ336人、県職員派遣延べ135人
教職員ボランティア延べ1,566人、生徒ボランティア延べ1,150人 〕

〈被災児童・生徒への支援〉【9月補正】

- ・被災児童・生徒に対し、学用品等を現物給与したほか、公共交通機関の運行が再開されるまで臨時の通学バスを最大7台運行、現在は南部高等学校龍神分校で1台のみ
(公立小中学校児童・生徒の学用品給与者数：計450人)

- ・被災児童・生徒の学力保障のため、学校行事や長期休暇期間の短縮などを行い、授業時数を確保

- ・被災地の学校へスクールカウンセラーを緊急派遣し、現地の教職員にメンタルヘルスケアについてレクチャーするとともに、児童・生徒の心のケアにあたり、今後も随時カウンセラーを派遣

- ・スクールカウンセラーに加え、県臨床心理士会の協力を得て、臨床心理士を派遣するとともに、教育センター学びの丘教育相談主事についても現地に派遣し、児童生徒への心のケアを実施

(スクールカウンセラー、臨床心理士、教育相談主事派遣 11/30現在延べ110名)

《ボランティア等の活動》

〈ボランティアの受入れ〉

- ・各市町村の災害ボランティアセンターの運営を支援するための職員を派遣。県内で約2万5千人のボランティアを受入れ

- ・県社会福祉協議会と共催で運行したボランティアバスを利用し、延べ1,070人、県内企業からも721人が災害ボランティアに参加(10月27日現在)

- ・泥かき等のボランティアの派遣について関西広域連合から各府県に要請しボランティア計940名を受入れ。

- ・被災地に赴くボランティアを支援するため、高速道路の通行料金を無料とする災害派遣等従事車両証明書を502件発行(12月12日現在)

《被災市町村等支援》

〈被災市町村等への人的支援〉

- ・早期復旧のため、関西広域連合や関西圏の各市をはじめ、被災市町村を除く県内市町と協力し、災害対策本部の運営支援、避難者等健康管理、ボランティアセンター支援、災害復旧事業を行う土木職員派遣など、被災市町村の人的支援を引き続き実施

(12/16現在：県職員人的派遣延べ 4,373人)

- ・人員不足が生じたところに、初動から集中した投入を臨機応変に実施

(県職員人的派遣延べ人数)	12/16現在
災害対策本部の運営支援	101
避難者等健康管理(避難所巡回含む)	477
ボランティアセンター支援	188
災害復旧事業を行う土木職員派遣	1,327
住家の被害認定業務	422
災害廃棄物処理支援	74
その他(道路啓開、避難所運営支援等)	1,784
合計	4,373

《企業・団体等からの人的支援》

- ・ 県立医科大学附属病院、国立病院機構南和歌山医療センターが那智勝浦町立温泉病院や救護所運営支援のためDMAT（災害派遣医療チーム）を派遣
- ・ 和歌山県産業廃棄物協会が日高川町、那智勝浦町、新宮市へ協会職員を派遣し、廃棄物処理計画作成や処分の技術指導を実施
- ・ 被災地の建設業協会が会員に依頼し、道路や河川などの県が管理する公共土木施設の応急復旧作業を実施
- ・ 測量設計業協会が会員に依頼し、被災地において道路や河川などの県が管理する公共土木施設の被害状況調査を実施

《住家の被害認定業務》

- ・ 義援金の配分や税の減免などの手続きに必要な罹災証明書の早期発行のため、関西広域連合や県から職員を派遣し、市町村と連携して総動員体制で被害認定作業を実施

（県内市町村の住家被害：世帯数） 10/19現在

	全壊	大規模半壊	半壊	床上浸水
世帯数	223	272	1,460	2,653

《人的支援の受入れ》

《他府県からの応援職員の受入れ》

- ・ 家屋被害調査実地研修や公共土木施設等復旧支援にかかる職員を受入れ応急復旧を実施

土木職員の受入れ人数 12/21現在

受入先	関西広域連合	関西4政令市	九州地方知事会	のべ人数計
本庁	80	240	117	437
日高建設部	80	0	146	226
西牟婁建設部	160	80	80	320
串本建設部	0	0	218	218
新宮建設部	80	0	160	240
のべ人数計	400	320	721	1,441

- ・ 家屋被害調査実地研修を実施（新宮市、那智勝浦町、古座川町）するため、広域連合職員2名、**兵庫県朝来市職員4名を受入れ**

《復旧・復興情報の発信》

《復旧・復興に係る情報提供》

- ・ **「まけるな！！和歌山」をキャッチフレーズに全国に復興状況の効果的な広報を実施**

《防災・減災対策の強化》

《災害時応急対応マニュアル等の見直し》

- ・ 被災市町村の状況を把握するための連絡員や県災害対策支部・市町村災害対策支部への応援職員を災害発生直後から派遣するための計画を策定
- ・ 県災害対策本部の中でも特に業務量が多い危機管理局、福祉保健総務課、医務課、県民生活課、河川課などに対する庁内からの災害時職員応援体制を事前に策定し、迅速な応急対応を実施

《避難場所の見直し》

- ・ 今回予想を上回る河川の増水により、避難場所が浸水被害等にあったことから、風水害等によって被害を受ける可能性がある避難場所について再度緊急点検を実施



災害時応急対応マニュアル等の見直し



避難場所の見直し

《公共土木施設等の本格的な復旧》

〈道路、河川等の本格復旧〉

- ・片側交互通行や仮設による通行となっている道路や、破堤した河川等を早期に本復旧し、より安全で機能的な社会基盤を確保

〈道路の本格復旧〉

- ・道路災害復旧箇所（県管理道路）329箇所（10月27日現在）のうち、平成24年度中に95%の箇所を、平成25年度末までに大規模被災箇所を除く全ての箇所を完成
- ・大規模被災箇所（国道311号【真砂】、国道371号【高野龍神刃行い】、国道424号【清川】、田辺龍神線【清川～水上】、他地すべり箇所等）については、3～5年で完成
- ・那智山勝浦線（那智山～国道42号間）のうち、那智川改良復旧事業等との関連箇所は、3～5年で完成

〈河川の本格復旧〉

- ・河川災害復旧箇所（県管理河川）**840箇所（12月9日現在）**のうち、平成24年度中に95%の箇所を、平成25年度末までに大規模被災箇所を除く全ての箇所を完成
- ・大規模被災箇所（改良復旧事業等にて改修を予定している日高川、切目川、太田川、那智川）については、3～5年で完成

〈砂防施設等の本格復旧〉

- ・砂防災害復旧箇所（県管理施設）38箇所（10月27日現在）のうち、平成24年度中に95%の箇所を、平成25年度末までに大規模被災箇所を除く全ての箇所を完成
- ・大規模被災箇所（那智川流域、熊野川、三越川、真砂地区、伏菟野地区、深谷川等）については、3～5年で完成

〈港湾・海岸の本格復旧〉

- ・港湾、海岸災害復旧箇所5箇所については、平成24年度中に完成

〈農地・林道・山地災害の本格復旧〉

- ・**農地災害及び農業用施設災害の復旧事業については、平成24年度中に完了**
- ・**林道災害復旧事業305箇所（12月16日現在）のうち、平成24年度中に85%の箇所を、平成25年度末までに大規模被災箇所を除く全ての箇所を完了**
- ・**大規模被災箇所（大雲取、大戸妙法等）については、3～5年で完成**
- ・**山地災害関連事業については、平成24年度中の完了**
- ・田辺市本宮町を中心に、特に大規模な山地災害を早期に復旧するため、国直轄治山事業を活用

《産業振興》

〈観光情報の発信〉

- ・和歌山県観光振興実施行動計画を策定し、さらなる観光客の誘致施策を実施するとともに、県内外に魅力ある情報発信を実施

〈中小企業・農林水産業者への支援〉

- ・中小企業や農林水産業者の事業継続や再開のための継続的支援

《学校施設等の復旧・復興》

〈学校教育施設等の復旧〉

- ・被災した公立学校については、年度内に災害査定を終え、平成24年度中の完全復旧
- ・公立社会体育施設については、公立社会体育施設災害復旧事業の早期採択を求めるとともに、被害が軽微なものから順次着手していき、平成24年度中の完全復旧

〔 被災公立学校 1県4市8町1村41施設（高校2、中学校17、小学校22）
被災公立社会体育施設 17市町55施設 〕

《文化財の復旧・復興》

〈文化財の復旧・復興〉

- ・熊野那智大社や那智大滝等の世界遺産コア・ゾーンをはじめ、国・県指定文化財等が多数被災したことから、復旧・復興のシンボルと位置づけて、国に災害復旧国庫補助事業の早期採択を求め、平成24年度中の完全復旧
（被災文化財：国指定文化財14件、県指定文化財3件等）



観光情報の発信



教育施設の復旧



文化財の復旧

《洪水・治水対策の強化》

〈既存ダムの治水機能向上に向けた取り組み〉

- ・電気事業者等の協力を得て、洪水時に利水容量を一時的に活用し治水機能の向上を図る。

〈熊野川の総合的な治水対策〉

- ・再度災害防止のため、台風第12号洪水規模に対応した河川整備基本方針の見直しを国に働きかける。
- ・利水ダムの洪水時における活用について国に働きかける。
- ・河床掘削等による治水機能の向上を図る。

《防災・減災対策の強化》

〈洪水情報の充実〉（H24新政策）

- ・大規模洪水などに対して早めの避難を促すため、洪水氾濫レベルに応じた浸水想定区域図の策定や洪水予報河川、水位周知河川の指定を拡大
- ・降水量等から水位変化を予測する水位予測シミュレーションの研究

〈集中豪雨に対する機動的浸水対策〉（H24新政策）

- ・集中豪雨に対する機動的な浸水被害の防止・軽減対策のため、排水ポンプ車の配備と和歌山市内のポンプ施設を遠隔操作化

〈和歌山県住家被害認定士養成〉（H24新政策）

- ・災害発生後の住家被害認定を迅速かつ的確に行うため、県・市町村職員及び建築士等を対象として、住家被害の調査方法や認定方法などに関する研修を実施し認定士を養成

〈県・市町村の災害対応力強化〉（H24新政策）

- ・避難情報の入力の簡素化や報道資料提供までの時間を短縮するため、総合防災情報システムの改修や市町村を対象とした危機管理研修などを実施

〈消防団員へのライフジャケット配備〉（H24新政策）

- ・津波や水害の際に現場で活動する消防団員にライフジャケットの配備を行う市町村を支援

〈まけるな！！和歌山パワーアップ事業〉（H24新政策）

- ・災害時に孤立する集落の通信確保のため、持ち運びができる防災行政無線機等の通信設備を整備する市町村を支援

〈無線による情報通信基盤の強化〉（H24新政策）

- ・災害時に市町村や他の防災機関との通信を確保するため、安全な場所に防災相互通信用発電機を整備する市町村を支援

〈ヘリポート整備支援〉（H24新政策）

- ・災害時に孤立する集落の救助・救援等のため、ヘリポートの整備を行う市町村を支援

〈災害時緊急支援（移動県庁）整備〉（H24新政策）

- ・大規模災害時に、通信事業者の協力（電源や移動中継車の確保）を得て、広域防災拠点や被災地に派遣する職員と県庁を直結させる（行政パソコンを通じて情報の共有化を図る）ことにより、現地職員（状況の報告）と災害対策本部（動きや指示等）が同期し迅速な被災地支援を可能とする災害時緊急支援整備を実施

〈災害情報収集分析システム〉（H24新政策）

- ・災害発生時は、避難者情報・必要物品・生活レベルなど必要な情報の収集や備蓄、搬送経路の確保など状況を把握することが最重要であることから、より正確かつタイムリーな情報を共有することができるシステムの開発、及びタブレット端末等で情報を収集できるシステムを開発

〈災害時緊急対応マニュアル等の見直し〉

- ・東海・東南海・南海地震などの大規模な災害に備え、国や自衛隊など多くの機関と連携した総合統制を実施するための統制スペースを確保

〈災害記録作成〉（H24新政策）

- ・今後の災害対策の教訓とするため、台風第12号による和歌山県内の被害状況や、関係機関と連携した救助活動等を記録した資料を作成



通信設備の整備



防災ヘリ

長期対策

《防災・減災対策の強化》

〈道路法面強化対策〉

- ・ 豪雨等による崩壊を防ぐため道路法面強化対策を推進

〈幹線道路ネットワークの整備〉

- ・ 迅速な救助・救援活動のため、近畿自動車道紀勢線のミッシングリンクを含め、京奈和自動車道及び五條新宮道路からなる紀伊半島アンカールートの早期整備を国に働きかけていくとともに、高速道路を補完する内陸部幹線道路の整備を促進



道路法面強化対策
県道たかの金屋線 みなべ町



台風第12号による越波
(国道42号 すさみ町口和深)



台風第12号による冠水
(国道42号 新宮市(県境部))

〈予防的な治水対策強化〉

- ・ 集中豪雨対策等のため、中小河川の浸水対策、切目川ダム事業の推進、紀の川中下流域における総合的な排水対策を推進

〈土砂災害対策〉

- ・ 土砂災害危険箇所について、地元市町村と調整の上、土砂災害警戒区域を順次指定し、土砂災害に関する必要な情報を住民に周知
- ・ 土砂災害の予防、被害の軽減のため、砂防・地すべり対策、急傾斜地崩壊対策、治山事業を推進



切目川ダム完成予想図



不動谷川砂防堰堤

問い合わせ先
和歌山県総務部危機管理局
総合防災課 酒井・古川・城
TEL 073-441-2271